



かがやけ憲法

キャラバンニュース

- ★北海道→青森→岩手→秋田→山形→宮城→福島→新潟→群馬→栃木→茨城→千葉→埼玉★
- ★山口→広島→島根→鳥取→岡山→香川→愛媛→高知→徳島→三重→岐阜→愛知→静岡→神奈川→東京★
- ★鹿児島→熊本→長崎→佐賀→福岡→大分→宮崎→兵庫→大阪→和歌山→奈良→京都→滋賀★
- ★福井→石川→富山→長野→山梨★
- ★沖縄★

かがやけ憲法キャラバンが集結

今こそ、憲法がいきる社会に

10月29日にスタートしたかがやけ憲法キャラバンは12月6日、東京で集結しました。集結集会(写真左)、有楽町マリオン前での宣伝行動(写真右)に取り組みました。秘密保護法の参議院での採決強行がねらわれる直前であり、チラシの受け取りもよく、秘密保護法反対の声が多く聞かれました。

有楽町マリオン前での宣伝行動で、全労連の大黒作治議長は、はじめに全労連が10月29日から「かがやけ憲法 全国縦断キャラバン」として、北海道から九州・沖縄まで全国5コースに分かれ、47都道府県すべてを回り、「憲法をくらしにいかそう」と駅頭宣伝、自治体訪問、労働局、地元経済団体や医師会、JAとの懇談に取り組んできたことを紹介。

秘密保護法案について、「国民の目、耳、口をふさぐ弾圧立法であり、戦前の治安維持法を思い出すと、マスコミや映画界の皆さんなども廃案にと立ち上がっている。安倍内閣にこれ以上暴挙を繰り返すな、秘密保護法案は廃案にせよと迫ろう」と呼びかけました。安倍「雇用改革」については「成長戦略の柱に位置付け、限定正社員制度の導入や派遣法の改悪を来年の通常国会にも上程しようとしている。これらの改悪案は、非正規雇用を拡大し、派遣労働者を生涯に渡って派遣労働者のまま縛り付けておくもの。『正規で働くのがあたりまえの社会』、憲法で保障された『労働組合を作る権利』、『労働基準法を順守する企業』、『人間らしく働く権利』を求め、働く仲間・国民のみなさんと一緒に、人として生きる賃金が支払われ、人間の尊厳が尊重される職場を大きく広げていこう」と訴えました。



1



●12/5 山梨(1日目)

山梨では12月4日昼、甲府駅の信玄公像前で秘密保護法廃案共同集会を開催し、県内各地から300人が集まりました。山梨での憲法キャラバン行動は12月5日、武田神社前での宣伝でスタート、甲府市への要請、梨高教組との懇談などに取り組みました。

梨高教組との懇談では、高校生の就職状況について、「7～8割が正社員で社会保険は有るが、給料は寝たまま。お金より、人間関係がうまくいかない、仕事がきつい、やりがいが見つけられないと2年もたたないで辞めてしまう」、高校生の現状については「全県が1学区になり、ランキングが出ている。成績が良くない、家が貧しい、遠距離で通学費が負担、行きたくないと学校を辞めている」と話しました。「県は、就職指導員(民間非正規)を今年からお金が無くなったからと、週2回の午後だけにした。それでは生徒の事がわからないので元に戻してほしい」との要望がだされました。



YBS(山梨放送)労組(民放労連加盟)との懇談では、「秘密保護法は危険な法案。取材は公の機関からどう情報を聞き出すか、これを足がかりに取材するので、この事がきつくなっていくのはまずいと思う。今年は10年ぶりにベースアップしたが、一時金は3・0%を要求しているが2・5%で平行線」と、秘密保護法の問題や一時金闘争について話しました。

農協労組との懇談では、「農家は、高齢社会で先は見えない状況。一時金は2カ月要求した。労働環境は、残業が多く部門によってバラバラだが、月80～100時間の人がある。土日に仕事に出ると、代休が取れないので残業となっている。仕事に追われていて、そのしわよせで組合活動も最小限になっている」と現状を語りました。

夜は、争議支援集会&かがやけ憲法学習会を開催し、アピール「憲法をいかし、くらし・雇用・平和を守ろう、かがやけ憲法」を採択しました。

●12/6 山梨(2日目)

12月6日、甲府駅南口で7時30分から、県母親大会実行委員会と一緒に秘密保護法での宣伝を行い、赤紙・秘密保護法のチラシを配布しました。その後、山梨労働局へ要請をしました。

労働局要請で山梨県労は、「県内は、農業圏から勤労圏になっている。しかし、山梨県内の市町村で雇用問題に対応できる窓口は、甲府市以外にはなく、11月には全市町村に雇用労働課を設置してほしいと要請した。税金で企業を誘致しても、ルネサスのように赤字でないのに撤退する。規制やルールが必要。ルネサスでは労働者が辞めるまで面接を繰り返し、メンタル不全になったことに対し指導することは出来ないのか。労働相談では、助成金目当てに



雇って、いじめて辞めさせて次の人を雇うとの相談が寄せられた。企業の都合でやりたい放題はいかかなものか。労働者数が急速に伸びているのに、監督官が少なすぎるので、監督官を増やしてもらいたい。99%が中小企業であり、労働者は労基法に疎いので、権利の周知を義務化に出来ないものか。学生バイトもいるので、高校生向けのパンフや携帯にアップ出来るものを考えてほしい」と要請しました。

労働局は、「メディアティックでは、11月末に閉鎖。労働局は8月、9月から動き、10月に県と雇用対策本部を立ち上げて、50人以上の企業にアンケートを送付して、採用希望の企業に対しては、11月末に求人を出してもらうよう要請した結果、退職と同時に仕事に就ける方、失業手当をもらいながら、勤めてきた職の経験をいかした求職活動ができた。ルネサスの場合、事業所と組合の話し合い中で、まとまったら県内に残る方は解雇、希望を取って求職で動く予定」と話しました。

労働局の取り組みについて「一昨日、県内すべての労働雇用問題に携わる担当者を集めて、こちらから情報提供して、市町村からもこちらへ情報の提供と連携をはかり、早期に就職出来るように図っていきたくて10月上旬に雇用対策本部を設置した。市町村で職業紹介出来る、地元の企業に地元の人が少しでも就職できるようにしている。山梨市では常勤職員を置いて検索できるようにしている」と紹介しました。

ルネサスの問題については、「大規模な場合は、直接職員を派遣して従業員へフォローアップする。ルネサスは来年3月まで。退職強要は個別に労働相談として対応する。労働者からの相談であれば匿名でも、すぐに対応。事業所に『無作為で来ました。すべて総合的に見せてください』と連絡もせずいきなり行く。計画を立ててやっているが、あまりに人が少なく、すべての事業所に行くには14~15年かかる。昨年労働法制の普及促進で、県内の高校、大学に『説明しますのでやらせてください』と訪問し、7月に山梨大学で授業をやらせてもらった」と述べました。

ドライバーのみなさん、ありがとうございました！

お疲れさまでした！

鴻巣 芳春さん (写真・左) **北海道→埼玉**

藤谷 栄一さん (写真・中) **鹿児島→滋賀**

山上 均さん **山口→徳島** **岡田 益五郎さん** (写真・右) **徳島→神奈川**

小林 和夫さん **福井→山梨**

